

伊保木ぐるみ協議会 意見・提言要旨

【意見・提言】

1 高齢化・過疎化が深刻。市街化調整区域指定が要因、遠因か？

- ・市民対話集会ではいつも意見として出すが、伊保木地区の人口減少は市街化調整区域が要因のひとつであると思うし、高齢化も市街化調整区域が無縁ではないと思っている。
- ・また、市街化調整区域は、県の条例で決められていることも承知している。
- ・地域からの要請を汲み取って、市街化調整区域を外してもらえるように、県の方へ市から地域の声を届けることはできないのか。
- ・(市街化調整区域の見直しについて) 県へ地域の声を届けることはできないのか。

2 伊保木海岸での磯遊びが不安。漁業権との軋轢がある。

- ・前回の市民対話集会でも意見として出しているので、県の条例で漁業権が設定されており、難しい問題だということは理解している。
- ・海上保安庁は、最近、来ていないようだが、不安には思っている。
- ・伊保木地区の住民は、先祖代々、生活の中で、伊保木海岸でニナや海藻類などをとっており、入浜権があると思っている。我々は、たくさんとるわけでもないし、売するようなことはせず、楽しみに食べるくらいなので、市で、この地区の住民に海岸の生物などを獲ってもよいような権利や許可をしてくれるようなことはできないのか。地区全員ではなく、申請した者に認めてもらうような制度はとれないか。
- ・昭和30年か40年当時、光市漁業調整規則には、徒手でタコを獲る、歩きながら獲ることが認められていたが、恐らく、県条例に統合された時になくなったのだと思う。どうしてこうなったのか住民に説明もなく、官報に載るだけで、知らないところで変わってしまい、何十年もたって、今のようになってしまったということだと思う。
- ・島根県ではニナを獲ってもよい、北海道ではタコをとってもよいというように地域差がある。

3 交通弱者対策。コミュニティ交通について

- ・伊保木地区のコミュニティ交通は、平成21年度の市民対話集会で提言し、平成23年に市から車両の貸与を受け、いおき楽々会が運行し、8年が経過する。
- ・運転者は7、8人で、平成29年度からは光井鉄工から参加してもらっている。
- ・利用者からも好評で、継続を望まれている。
- ・利用は、買い物や通院であり、遊びには利用できない。タクシーではない。
- ・懸念事項としては、運転年齢制限が70歳ということによる運転手不足であり、年齢制限は、安全面からのことだと思うが、いおき楽々会の年齢構成も年々上がり、存続の危機でも

ある。何かよい方法はないか。

・今の車両は大きく、運転手は男性が行うが、軽自動車に代えれば、小回りも利き、女性も運転しやすくなり、女性も運転手としてサポートしてもらえるようになるのではないかと考える。

4 市道沿線の支障木伐採対策について

- ・平成26年度から平成28年度の3年間、「元気なまち協働推進事業」を活用し、市の補助を受けながら、伊保木道路見廻り隊で市道沿線の支障木の伐採を行った。高い所は業者に頼み、枝の処理は我々で行った。
- ・それから3年経ち、枝も伸びてきており、道に覆いかぶさっている。岩屋のあたりなどかなり茂ってきているので、車で通ってみていただくと分かると思う。
- ・低いところの木は、我々ボランティアや各自治会で刈るなどできるが、高い所の木は、我々では対処できない。高い所の枝、木、太い木などは、市の方で定期的・計画的に伐採してもらえないだろうか。
- ・以前の「元気なまち協働推進事業」のような事業を復活するようなことはないのか。
- ・伐採した木の処理は、地元でもできるので、願いは、高い所の木を伐採である。
- ・木が大きくなると、崖も崩れやすくなり心配だ。